

仕 様 書

この仕様書は、公益財団法人広島県教育事業団埋蔵文化財調査室が実施する埋蔵文化財発掘調査表土掘削等業務について、受託業者が行うべき業務の内容と方法を定める。

1 業務名称

埋蔵文化財発掘調査表土掘削等業務

2 業務内容

期 間 平成27年8月24日(月)から平成27年9月16日(水)まで

日 数 18日間(予定)(調査員の指示による。)(土・日は実施しない。)

内 容 遺跡の表土掘削, 排土除去(調査員の指示による。)

使用機器

バックホウ(クローラ式 バケット容量0.45m³程度 ゴムキャタピラー) 2台 (燃料, オペレータ込み)

ダンプトラック(4トン, 燃料, オペレータ込) 1台

敷き鉄板 25×1500×3000 3枚

3 業務場所

福山市瀬戸町地頭分字溝渕 (地頭分溝渕遺跡 発掘調査現場)

4 業務内容に対する注意事項

バックホウ料金には、オペレータ料金、燃料費を含むものとする。

バックホウのバケットは爪を鉄板で覆うこととする。

積算表は、バックホウ料金等について分別して作成し、契約時に提出すること。

バックホウ料金は1日当たりの金額に日数をかけて作成すること。

ダンプトラック料金には、オペレータ料金及び燃料費を含むものとする。

ダンプトラック料金は、1日当たりの金額に日数をかけて作成すること。

天候及び作業の状況により、実施日の加減がありうること。

1日の作業は事前事後の準備を含め8時間とし、排土除去の進捗状況等で、調査員の指示によりこれが8時間を下回る場合、4時間以下は半日、4時間超は1日として料金を計算すること。

作業日数に変更が生じた場合は1日当たりの単価に実施日数を乗じて積算し請求すること。

この他については、調査員の指示に従うこと。

使用するバックホウ及びダンプトラックについて、「賃貸借機械作業日誌」を使用日毎に作成し調査員の確認を受けること。